

## 総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和3年12月23日
開会時刻	午前10時22分
閉会時刻	午前10時48分
出席委員名	◎品川幸久    ○福井輝夫    大西要一    鈴木豊司
	吉井詩子    岡田善行    西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	奥野進司
協議案件	1 市の花・木・鳥について
説明員	総務部長、総務部参事、総務課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、文化政策課長
	その他関係参与

## **協議経過**

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、「市の花・木・鳥について」の報告を当局から受け、協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 10 時 22 分

### ◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、「市の花・木・鳥について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【市の花・木・鳥について】**

### ◎品川幸久委員長

それでは、「市の花・木・鳥について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします

総務部長。

### ●西山総務部長

失礼します。本日は、総務政策委員会に引き続き総務政策委員協議会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日御協議をお願いする案件でございますけれども、ただいま委員長から御案内ございました「市の花・木・鳥について」でございます。詳細につきましては担当から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

### ◎品川幸久委員長

総務課長。

### ●中世古総務課長

それでは、「伊勢市の花・木・鳥について」御説明申し上げます。

市の花・木・鳥については、本年 8 月に開催いただきました総務政策委員協議会において、選考委員会の審議の経過及びアンケートの実施について御報告を申し上げたところでございます。

本日はその後の経過等について御説明を申し上げます。

資料の 1 - 1 をお願いいたします。

まず、1 の「アンケートの結果について」でございます。アンケートは 8 月 20 日から 9 月 21 日の間、アンケートを実施することになった経緯、委員会で制定した選考基準等を示し、18 か所の市の施設にアンケート用紙及び回収箱を設置しますとともに、インターネットにおけるアンケートを実施し、1,285 人の方に御協力をいただきました。

資料 1 - 2 はアンケートの質問、資料 1 - 3 がアンケートの結果をまとめたものになります。

資料 1 - 3 の 1 ページをお願いします。

今回のアンケートでは 1,285 人の方に御協力をいただきましたが、その 75.8%の方が 20 歳未満の方でございました。

次に、2 ページをお願いします。

アンケートの結果でございますが、市にふさわしい花として回答数が最も多かったのはジングウツツジでございました。

次に、市の木についてでございますが、3 ページの (4) アの表になります。ヨコワザクラが回答数が最も多い結果となりました。

次に、5 ページの上段の表をお願いします。

市の鳥につきましてはメジロと回答した方が最も多くなりました。

次に、資料 1 - 4 をお願いします。これは年代別のアンケートの結果を示した資料でございます。

1 の市の花については、ジングウツツジがどの年代においても回答数が最も多くなっております。

次に、2 の市の木でございますが、五つの年代でヨコワザクラが、二つの年代で蓮台寺柿が、一つの年代でオヤネザクラが最も回答数が多くなりました。

次に、3 の市の鳥についてですが、メジロが三つの年代で、カワセミが二つの年代で、ダイサギ、セグロセキレイ、イソヒヨドリがそれぞれ一つの年代で最も回答数が多いという結果となりました。

資料 1 - 1 にお戻りいただきたいと存じます。

2 の「選考委員会における審議の経過」でございます。第 3 回目の選考委員会を 11 月 8 日に開催し、アンケートの結果の報告、その後、市の花・木・鳥の選考を行い、今月 13 日に選考委員会からの答申がございました。

次に、3 の「委員会からの答申について」でございます。答申の内容を御説明申し上げますので、資料 1 - 5 をお願いします。資料 1 - 5 の 1 ページをお願いいたします。

委員会ではこのたびの制定に当たり、選考基準を定め選考に当たりました。また、皆さんから御協力いただいたアンケートについては、全回答の 75.8%が 20 歳未満であるということにも注意し、回答の数のみで判断することを避け、その回答の偏りを見るため、偏差値による分析を行い、選考の参考といたしました。偏差値が大きければ回答の偏りが大きくなり、その値が大きいほどその選択肢が支持されたこととなります。

まず、市の花でございますが、この基準にも照らして選考を行った結果、アンケートにおいても全ての年代で最も支持を得ていることから、ジングウツツジとすることとしました。

次に、市の木についてでございます。2ページの表3をお願いいたします。

この表は、アンケートの回答数が多かった20歳未満の年代とそれ以外の年代の回答を偏差値を用いて表したものになります。オヤネザクラとヨコワザクラの偏差値のポイントが高く、桜の中から市の木を選ぶという方向であることを示しております。

次に、ヨコワザクラ、オヤネザクラのいずれがふさわしいかについて委員会で議論を行い、選考基準の1、市の象徴的な存在やなじみの深い場所と関わるものであることに照らすと、国指定史跡旧豊宮崎文庫とも深い関わりがあり、市指定の天然記念物でもあるオヤネザクラを市の木とするのがよいとの結論になったものでございます。

次に、3ページをお願いします。市の鳥についてでございます。

下段の表6になりますが、市の木と同様に、20歳未満と20歳以上の世代の偏差値を比較し、ポイントの多いメジロ、セグロセキレイ、イソヒヨドリの3種の中から選考することとしました。

選考基準の1、市の象徴的な存在やなじみの深い場所と関わるものであることに照らし選考した結果、日本書紀におきまして「伊勢の国は、則ち常世の浪の重波帰する国なり」との表記があり、伊勢は海洋性を有しており、沿岸部に生息するイソヒヨドリが市の鳥としてふさわしいという委員会の結論となりました。

この選考委員会からの答申、また議員の皆様からいただきました御意見も踏まえ、市の花・木・鳥を制定してまいりたいと考えております。

何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

吉井委員。

○吉井詩子議員

ありがとうございます。このアンケートの結果、20歳代以下、未満の回答が多いということで偏りがある、そのようなアンケートの結果と出された答申との間の違いというか、そこら辺どのように、今説明いただいて納得できる部分が大抵あったんですが、どのように説明をしていかれるのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中世古総務課長

今回のアンケートにつきましては、75.8%の方、若い世代の方が皆さん御協力をいただきました。

それと逆にそれ以外の方、20歳以上の方につきましても、封書であるとか市役所の窓口にお持ちいただいてアンケートにも御協力いただいた経緯もでございます。委員会の議論の中では、その皆さんの意見を同じ土俵の上で判断するにはこの偏差値を用いて判断したいという、参考として選考したいという議論がございました。その議論の中で今回のよう

な結果になったものでございます。

◎品川幸久委員長  
吉井委員。

○吉井詩子議員

20歳未満の方には学生さんにしてもらったということで、学校へ持って行かれたということなんでしょうか。

◎品川幸久委員長  
総務課長。

●中世古総務課長

教育委員会さんのほうに御協力をいただきまして、各学校でこういうアンケートをやっているよということをお子たち、小中学校の方には周知をさせていただきました。

その結果、全員参加ということではございませんけども、それでしょうとお願いしていた方が今回アンケートに御協力をいただいたという形になります。

◎品川幸久委員長  
吉井委員。

○吉井詩子議員

このように興味を持っていただいたということはすごくよかったことだと思います。

途中でやはりこの偏りに気づいた時点で、そしたら高齢者の方とかにもっとたくさん出してもらうように工夫しようとか、やはりそういうことが、今後いろんなことでアンケートを取っていくことが多くなると思いますので、やはりそういう工夫をするというような、高齢者の方が集まる場所へ持っていかとか商工会議所さんをお願いするとか、様々な年代の方から回答を得られるようなそういう努力っていうのはされたんでしょうか。

◎品川幸久委員長  
総務課長。

●中世古総務課長

今回、その偏りがこれだけ出てくるなというのが分かったのは、アンケートの最中、終盤にはなってきます。

今回のアンケートについては、基本的にはインターネットを通じた、そのホームページからのアンケートの部分がございます。それにはやっぱり、なかなかできない方らのためにも、各施設、先ほど言わせていただきました市の施設、図書館とかいろんなところにも置いて、皆さんの意見の協力を求めるようにしました。

あと、各新聞社も、3社でございますけども、この記事を取上げていただきまして、

アンケートをしておりますというのを取上げて、これも新聞社の方が取上げていただきましたので、そちらのほうで周知を図ったというような形になります。

◎品川幸久委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

周知を図ったってということもお聞きいたしました、それはそれとしまして、結果がこのように出しておりますので、次回も、これからほかの面でもアンケートを用いる場合の、これからのそういう参考にしていただけたらなと思います。

それから、市の花・木・鳥、これを定めることの、これからこれが市にとってどういう効果があるのか、どのようにアピールしているのかっていう点についてお聞かせ願いたいと思います。

◎品川幸久委員長  
総務課長。

●中世古総務課長

今後の市の花・木・鳥の活用策についてでございますが、決めただけでは何も意味がないというのは、当然私らも分かっておりまして、今後、例えば市のいろんなイベント、もしくは印刷物、いろんなものにその市の花・木・鳥を活用できるように、庁内にも、その辺関係部署とも連携しながら働きかけていきたい。

他の市町村の方から見たら、これ伊勢市の花やな、懐かしいな、そういうふうにしていただけるような市の花・木・鳥になっていけばなと思っております。以上です。

◎品川幸久委員長  
よろしいですか。  
他に御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回ですね、伊勢市の花・木・鳥選考委員会のほうから答申をいただきました。僅か半年という短い期間で選考いただいたことにつきましては、選考委員会並びに当局の皆さんには感謝申し上げるというふうに思いますし、合併調整の一つの項目が整理できたことは大変うれしく思っております。

そこでお尋ねなんです、恐らくこの答申どおりの選定という形になるのかと思うんですが、制定の時期はいつになるのか。そしてどのような手続を経て制定の運びとなるのか、その辺を教えていただけないですか。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中世古総務課長

ただいま委員の皆様から御協議いただきまして、御意見いただいておりますが、この委員会の結果も踏まえてでございますけれども、その後、即座に制定の手續に入っていきたいと思っております。

その手續の内容として今考えておりますのが、今度制定しましたら市のほうで告示行為を行いたいと思っております。また、それと同時に議員の皆様にも制定しましたというお知らせ、情報のほうをきちんと流させていただきたいと思っております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

告示行為、分かりました。

それと、制定されれば市民の皆さんに認知をしていただくことが大変重要になってこようかなというふうに思います。先ほど吉井委員の質問で、活用策につきましてはお答えいただいておりますが、市民の皆様の理解を求めるための手法ですね、どのような形でこれから市民の皆さんに理解を得ていくのか、その点お聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中世古総務課長

制定をいたしましたら、まず市のホームページ、それからまた広報いせ、今回、ちょっと先ほどあれですけど、アンケート実施の際にもフェイスブックとかLINEとかでも御協力を願う旨を上げさせていただきました。

市民の方に周知をして分かっていただくっていういろいろな、今申し上げましたような手段で周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司議員

次に市の木、オヤネザクラについてお尋ねをさせていただくんですが、資料では昭和33年に市の天然記念物に指定をしまして、途中指定解除となりまして、改めて昭和61年7月3日に指定したということでございます。

これから、このオヤネザクラが市の木となりますことから、その辺りの経緯につきましてはひとつ押さえておきたいというふうに思っておりますので、一度その辺の御説明を

いただけないですか。

◎品川幸久委員長  
文化政策課長。

●増田文化政策課長

オヤネザクラの経緯について御説明いたします。

昭和 33 年に市の天然記念物と指定しましたが、昭和 35 年に当時の土地所有者により  
ます現状変更によりまして桜がなくなってしまったと当時判断をされました。それで、同  
年中に天然記念物の指定解除に至っております。

その後、昭和 53 年になくなったと思われたオヤネザクラが敷地内で 4 株確認をされま  
して、その後、天然記念物の再指定に至ったというところがございます。以上ございま  
す。

◎品川幸久委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。

それとですね、市の鳥、イソヒヨドリでございます。私は、見ているんだろうという  
ふうに思うんですが、全く認識がないわけでございます。私どもの会派の久保議員に言わ  
せますと、たくさん見かけるという話もございますので、これから十分意識しながら気  
をつけていきたいなというふうに思っておるんですが、ただ一点、説明書のほうにイソヒヨ  
ドリの鳴き声を記載してもらっております。全くイメージが湧いてこないんですが、最後  
にどなたか一度鳴いて見せていただけないですかね。見本を見せいただけないかと思うん  
ですが、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長  
総務課長。

●中世古総務課長

すみません、私の声で鳴き声をちょっとまねしても多分、きれいな声にはならないと  
思いますが、委員さんの中の話では、やっぱり非常にきれいな声だというのが言われてお  
りますので、今後 PR していく中におきまして、鳥の声なんかも PR していきたい。その  
ような形が、ちょっとホームページ等でできるのかどうかというのはありますけども、で  
きる限りその声についても PR していけたらなと思っております。以上です。

◎品川幸久委員長  
副委員長。

○福井輝夫委員

吉井委員、それから鈴木委員も聞かれましたので、大分重なっていることもありますので、重ならない程度でお聞きしたいと思います。

まず、アンケートの取り方についてはお聞きしておりますので詳しくは聞きませんが、例えばこのア、イ、ウの、1-1の一番最初ですね、市の施設にアンケートを置いた、回収箱を置いた、それからインターネットによるアンケートがあった、小中学生のアンケートがあった、それぞれ大体何人ずつあったのか、そういう何%とかね、それぞれの分類でどの程度のものがあったのか、偏りがあったのか、ちょっとその辺について数字が分かっておいたら教えてください。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中世古総務課長

実施方法としましては2種類ございます。回収箱を設置して紙によるアンケートと、インターネットによるアンケートがございます。小中学生のアンケートというのは別にアンケートを取ったわけではなくて、どちらかを小中学生の方が選択していただいておりますので、インターネットによるアンケートとそれ以外のアンケート、言ったら紙によるアンケートということで御回答させていただきたいと思います。

今回、1,285人のうちインターネットによる回答をいただいた方が1,089人、率にしまして84.7%でございます。

◎品川幸久委員長

副委員長

○福井輝夫委員

はい、分かりました。案外インターネットによる人数もかなり多かったのかなというふうにちょっと認識しました。84.7%がインターネットということで、年齢層の高い人がどれだけインターネットを利用できるのかなという大変疑問もありますので、インターネットによるアンケートの中で年齢別に、例えば20歳未満、20歳以上というような分け方でもよろしいんですけども、パーセントを分かれば教えてください。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中世古総務課長

インターネットによるアンケートをいただきました方が1,089人でございます。そのうち20歳未満の方が835人、率にしまして76.7%、20歳以上の方が254人、23.3%ということになっております。以上です。

◎品川幸久委員長  
副委員長。

○福井輝夫委員

はい、分かりました。やはり20歳以上はちょっと人数的に少ないということが今、分かりました。今後、インターネットによるいろんなアンケート、それからいろんな調査等を行われると思います。そういう中で、20歳以上の方のパーセントを上げていくような工夫も必要ではないかなと思いますので、そういう部分について、インターネットを使いやすいように、それからホームページのほうを使いやすいように、そういう部分についての工夫も今後していただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それとですね、先ほどイソヒヨドリの話も出ましたが、私もイソヒヨドリを見たことがないと思います。声も聞いたことがないと思います。そういう方がほとんどではないかと思えます。そういう意味で、やはりなじみが深いかということそうではないのかな。先ほど声による周知という話も聞かせていただきましたので、ぜひともその辺もお願いしたい。

それと、やはりこれからの若い人たち、例えば小学生、中学生、そちらの方にもその辺をすごくなじんでいただきたいと思いますので、特に学校等でもですね、時々、声を子供たちに聞いてもらえるような機会をつくるとか、それからこの三つのジグウツツジ、オヤネザクラ、イソヒヨドリ、三つについても学校のほうへも掲示しながら、子供たちにアピールしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

それと、まずオヤネザクラなんですが――、先ほどの件についてももしよかったらちょっと答えてください。

◎品川幸久委員長  
総務課長。

●中世古総務課長

副委員長おっしゃいましたように、教育委員会のほうにも今回の制定のことにつきましても連絡して、小中学生の方にも周知、PRしていけるような状況をつくっていききたいなと思っております。以上です。

◎品川幸久委員長  
副委員長。

○福井輝夫委員

よろしく願いします。

それからオヤネザクラ、先ほどお聞きしたんですが、やはり伊勢市の中においては非常に少ないということですね。桜というのをですね、普通の桜、ソメイヨシノにしる寿命がございます。何かのいろんな対策を取らないと、例えば50年後にオヤネザクラがなくなってしまうというようなことになっては、せっかく指定しても意味がないことになってしまいますので、やはりオヤネザクラについての、それを増やしていくための施策、そ

ういうのも大いにやっていくべきだと思います。

まだ、その辺が確定していない、確実に進んでいないかもしれませんが、今の状況が分かったら教えてください。

◎品川幸久委員長

文化政策課長。

●増田文化政策課長

オヤネザクラにつきましては、現在、岡本3丁目の国指定史跡旧豊宮崎文庫内に市の天然記念物に指定しております桜が2本ございます。ただいまは、この樹木医の管理の下、天然記念物のオヤネザクラから試験的な増殖を試みております。今後、この増殖に基づきまして、旧豊宮崎文庫を整備する場合に、戦前に存在をしておりましたオヤネザクラの桜の園を再現したいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

副委員長。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。そういう意味で、その桜の園みたいな感じが大きくそこでクローズアップされれば、非常に伊勢の木として注目されようかと思えます。

そこの豊宮崎文庫だけではなくて、増殖できれば、例えば宮川堤とかいろんなどこへも置いて、市民の方にも親しんでなじんでいただけるような方策も取っていただければと思います。

これはまだこれからの増殖の部分についての動向を見ながらということになると思うんですけど、そういう面では市としても積極的にやっていただければなと思えます。

それから、ジングウツツジ等についても、やはり私もあまりまだその辺で常に見かけるといったものではないというふうに自分では思っておるんですけども、この辺について、例えばジングウツツジの部分、例えばどっかの公園にジングウツツジを植えるとか、何かそういうような施策、そういうようなことについてお考えがあれば教えてください。

◎品川幸久委員長

総務課長。

●中世古総務課長

ジングウツツジでお話をいただきました。ジングウツツジ、それからオヤネザクラ、イソヒヨドリ、今のままいけば、この答申では今この三つが市の花・木・鳥という形になりますが、いずれの市の花・木・鳥につきましても、市民の皆さんに周知を徹底できるようにホームページ等を活用しながら、周知のほうを図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長  
副委員長。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。

最後にします。そういう面で市民の方はもちろん、県外の方、それから観光客の方にもアピールできるように、そういうふうな場を設けていただければありがたいと思いますので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 48 分